

受託候補者選定基準

1 評価項目

項目	評価内容	配点
事業執行体制	<体制の整備> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務の遂行に必要な職員が十分に配置されているか。 ・ 本市職員及び京都市内の関係機関、施設との連携を図るために十分な人員体制が構築されているか。 	15
	<専門性の確保> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務を実施するにあたり、人員の専門性は十分か。 ・ 3施設一体化を活かしたCOCO・てらす内の各施設との連携を図るために十分な専門性を有しているか。 	15
	<必要な資金の確保> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の実施に必要な資金を有しているか。 	5
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童の発達障害支援に係る業務を十分に行うことができるか。 	5
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童の発達障害支援に係る業務について、実施可能な独自の提案がされているか。 	5
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談支援に係る業務について、実施可能な独自の提案がされているか。 	5
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就労支援に係る業務について、実施可能な独自の提案がされているか。 	5
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 普及啓発及び研修に係る業務について、実施可能な独自の提案がされているか。 	5
	<ul style="list-style-type: none"> ・ その他仕様書に記載のない業務について、実施可能な独自の提案がされているか。 	5
苦情解決	<ul style="list-style-type: none"> ・ 苦情の解決に向けて必要な措置が講じられているか。 	5
業務の引き継ぎ	<前年度受注者> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次期受注者が直ちに業務を遂行できるよう責任をもって引き継ぐことができるか。 	5
	<次期受注者> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前年度受注者からの引き継ぎにより、円滑な業務を開始することができるか。 	
類似業務の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 類似業務の実績は十分か。 	10
情報の保全等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 守秘義務の遵守に係る対応ができているか。 ・ 危機管理、リスクマネジメントを踏まえて検討されているか。 	10
見積金額	<p>【計算方法】 5点×（申請団体のうち最低価格／評価対象価格） ※小数点以下第2位は四捨五入する。</p>	5
合計		100

2 評価方法

- (1) 選定委員会は、「見積金額」を除く各項目についてA～Eの評価を行う。
- (2) 各項目の配点に以下の評価係数を乗じたものを評価点とする。

評価	評価係数	評価内容
A	1 . 0	適切である。
B	0 . 8	おおむね適切である。
C	0 . 5	どちらともいえない。
D	0 . 3	あまり適切ではない。
E	0 . 1	適切ではない。

- (3) 見積金額については、以下の算出式により、評価点を配分する。
5点×（申請団体のうち最低価格／評価対象価格）
※ 提出された見積金額が委託金額の上限を超えている場合は、失格とする。
※ 小数点以下第2位は四捨五入する。
- (4) 選定委員会で各委員の点数を合計して、最も高い評価を得た者を受託候補者として選定する。